

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月10日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社共立メンテナンス
【英訳名】	KYORITSU MAINTENANCE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 卓味
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 幸治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田二丁目18番8号
【電話番号】	03(5295)7778
【事務連絡者氏名】	常務取締役 中村 幸治
【縦覧に供する場所】	関西支店 （大阪府大阪市中央区北浜四丁目7番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 連結累計期間	第42期 第2四半期 連結累計期間	第41期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	93,815	56,250	169,770
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	8,972	4,486	12,499
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失 ( ) (百万円)	6,114	7,856	6,927
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,776	7,810	6,219
純資産額 (百万円)	84,370	75,251	83,954
総資産額 (百万円)	208,955	227,230	217,086
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失 ( ) (円)	156.82	201.49	177.68
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.4	33.1	38.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,924	13,424	16,460
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,842	6,172	22,904
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,747	22,388	8,208
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	19,857	20,575	17,792

回次	第41期 第2四半期 連結会計期間	第42期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当 り四半期純損失 ( ) (円)	103.53	36.75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第41期第2四半期連結累計期間及び第41期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

###### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、227,230百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,144百万円の増加となりました。主な要因は、資金の確保を目的とした現金及び預金の増加、建設仮勘定、販売用不動産の増加などによるものであります。

###### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は、151,978百万円となり、前連結会計年度末に比べ18,846百万円の増加となりました。主な要因は、短期借入金増加などによるものであります。

###### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、75,251百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,702百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金の減少などによるものであります。

この結果、自己資本比率は33.1%となり、前連結会計年度末に比べ5.6ポイントの減少となりました。

##### b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、世界規模での新型コロナウイルス感染症の拡大により、景気の減速傾向が一層強まる状況となりました。5月25日の緊急事態宣言解除後は、経済活動が段階的に再開されておりますが、それに伴う新たな波も懸念され未だ先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、まず寮事業において、海外からの留学生の来日延期などがありましたが、期初稼働率は93.7%と前年より若干のマイナスにとどまってスタートいたしました。一方、ホテル事業につきましては、インパウンドの減少や、外出自粛要請による出張及び国内レジャー需要の減少により稼働率が4月、5月に大きく低下しましたが、6月以降は国内需要が上昇に転じ、9月度につきましては、ドリーミン事業において国内宿泊者数が前年を上回り、リゾート事業においても既存事業所のRevPAR(運営上重要な指標で、客室稼働率×平均客室単価により算出される)が前年を上回って推移するなど回復へのピッチを速めております。また、感染拡大防止策の一環として、一部のホテルや外食店舗を一時休業してございましたが、順次営業を再開し、お客様ニーズの吸収を図っております。

この結果、当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高は56,250百万円(前年同期比40.0%減)、利益につきましては、当第1四半期連結会計期間での赤字から反転し、営業損失は4,486百万円(前年同期は9,066百万円の利益、当第2四半期連結会計期間は34百万円の利益)、経常損失は4,486百万円(前年同期は8,972百万円の利益、当第2四半期連結会計期間は318百万円の利益)と、当第2四半期連結会計期間では黒字を計上し、反転攻勢への歩みを確実なものとしております。なお、今後の成長を展望し、一層の体質強化を図るべく事業の見直しを進めた結果、韓国の1事業所並びにグローバルキャビン(簡易型ホテル)等を閉鎖いたしました。それに伴う特別損失が発生したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は7,856百万円(前年同期は6,114百万円の利益)となりました。

また、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画『Kyoritsu Jump Up Plan』につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、見直しをさせていただきこととし、準備が整い次第公表させていただきます。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

##### 寮事業

寮事業では、4月に全国で合計14事業所、1,095室を新たに開業いたしました。新型コロナウイルス感染症拡大により、海外からの留学生の来日延期や、企業の新入社員研修需要の減少などにより、寮事業全体での期初稼働率は93.7%(前年比5.0ポイント減)となりました。その後一部の企業で時期をずらした新入社員研修の実施や、大学の対面授業再開の動きも出ておりますが、留学生の来日再開には時間を要しており、期初稼働率のマイナスを回復するには至っておりません。

この結果、売上高は23,457百万円（前年同期比6.8%減）、営業利益は2,743百万円（前年同期比28.6%減）となりました。

なお、寮事業におきましては、コロナ下における寮生様への経済的支援の一環として、寮費の無利子貸付を行う『新型コロナウイルス就学支援プログラム』を開始しております。

#### ホテル事業

ホテル事業では、新型コロナウイルス感染症拡大により、インバウンドが急激に減少すると共に、国内でも不要不急の外出及び移動の自粛要請がなされ、出張やレジャー需要が減少したこともあり、稼働率は4月、5月と大幅に低下いたしました。しかし、6月以降『Go To トラベルキャンペーン』をはじめとする国や自治体による施策や、新型コロナウイルス感染症対策を睨んだ当社の新商品などがご好評いただき、稼働率は急回復いたしました。また、感染拡大防止のため一部事業所を一時休業していましたが、順次営業を再開し、お客様ニーズの吸収を図っております。

ドリーミン事業の稼働率は、東京や大阪などの主要都市圏で回復に時間を要しているものの、全国平均では回復傾向にあり、9月の国内宿泊者数は前年を上回りました。今後も客室単価の引き上げを進めながら早期の回復を目指し、テレワーク用オフィスや新型コロナウイルス感染防止対策としての長期滞在型プランなど新商品開発を進めてまいります。

リゾート事業においては、『Go To トラベルキャンペーン』の効果に加え、国内旅行者をターゲットとしたタクシーによる送迎付きプラン等、新商品の営業推進が功を奏したこともあり、客室単価が前年を上回ったまま、稼働率が大幅に上昇し、9月においては既存事業所のRevPARは前年を上回り、当第2四半期連結会計期間では黒字となるなど、ホテル事業を力強く牽引しております。

以上の結果、売上高は18,416百万円（前年同期比56.8%減）となり、営業損失は6,748百万円（前年同期は5,277百万円の利益）となりました。

なお、10月以降につきましても着実に回復基調が継続しております。

#### 総合ビルマネジメント事業

総合ビルマネジメント事業では、改修工事の減少などにより、売上高は7,321百万円（前年同期比9.3%減）となり、営業利益は160百万円（前年同期比30.8%減）となりました。

#### フーズ事業

フーズ事業では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ホテルレストランの稼働減少や、感染拡大防止のために外食店舗を一時休業としたことなどの影響により、売上高は2,246百万円（前年同期比38.9%減）となり、営業損失は16百万円（前年同期は86百万円の利益）となりました。

#### デベロップメント事業

デベロップメント事業では、当期は不動産流動化を実施しなかったことなどにより、売上高は7,793百万円（前年同期比33.5%減）となり、営業利益は286百万円（前年同期比73.0%減）となりました。

#### その他事業

その他事業は、シニアライフ事業（高齢者向け住宅の管理運営事業）、PKP事業（自治体向け業務受託事業）、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業であります。シニアライフ事業及びPKP事業が、着実に利益改善したことなどにより、これらの事業の合計は、売上高7,677百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益497百万円（前年同期比24.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ2,782百万円増加し、20,575百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失の影響により、前年同期に比べ25,348百万円支出が増加し、13,424百万円の支出となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出の影響により、前年同期に比べ7,670百万円支出が減少し、6,172百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入金の純増減額の影響により、前年同期に比べ16,640百万円収入が増加し、22,388百万円の収入となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、155百万円であります。  
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」をご参照下さい。

### 3【経営上の重要な契約等】

当社グループの重要な事業施設である、寮事業所及びホテル事業所につきましては、主として建物所有者から契約期間10年～20年の長期賃借契約により一括賃借しており、一部の長期賃借契約には相互に中途解約が不可能なものがあり、当該事業所における稼働・収益が著しく悪化した場合には、当社の業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2020年9月末現在の中途解約が不可能な事業所は70棟あり、解約不能未経過賃借料残高合計は114,698百万円であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,000,000
計	59,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,219,653	39,219,653	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	39,219,653	39,219,653		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	827	39,219,653	2	7,964	2	8,769

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)マイルストーン	東京都葛飾区東水元2丁目37-10	4,242	10.88
一般財団法人共立国際交流奨学財団	東京都千代田区外神田2丁目18-3 第2昭和ビル4階	2,037	5.22
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,765	4.52
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,445	3.70
石塚 晴久	東京都葛飾区	1,052	2.70
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券(株))	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本橋一丁 目三井ビルディング)	965	2.47
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	940	2.41
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	792	2.03
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビル ディング	751	1.92
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	685	1.75
計	-	14,679	37.64

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,765千株
(株)日本カストディ銀行(信託口)	1,445千株

(6) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 229,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,748,700	387,487	-
単元未満株式	普通株式 241,853	-	-
発行済株式総数	39,219,653	-	-
総株主の議決権	-	387,487	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社共立メンテナンス	東京都千代田区外神田 二丁目18番8号	229,100	-	229,100	0.58
計		229,100	-	229,100	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,303	20,951
受取手形及び売掛金	11,057	12,891
販売用不動産	211	7,454
仕掛販売用不動産	11,518	6,255
未成工事支出金	256	78
その他	9,290	9,035
貸倒引当金	46	52
流動資産合計	50,590	56,613
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	47,607	47,548
土地	44,509	45,454
建設仮勘定	13,805	15,989
その他(純額)	3,527	3,578
有形固定資産合計	109,450	112,571
<b>無形固定資産</b>	3,918	3,871
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4,761	3,989
差入保証金	17,337	16,388
敷金	16,226	16,385
その他	14,394	17,044
貸倒引当金	184	183
投資その他の資産合計	52,535	53,626
固定資産合計	165,904	170,068
繰延資産	591	548
<b>資産合計</b>	217,086	227,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,124	10,665
短期借入金	12,034	29,811
1年内償還予定の社債	5,280	5,280
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	19,992	19,987
未払法人税等	1,900	1,680
賞与引当金	2,103	702
役員賞与引当金	404	58
完成工事補償引当金	9	0
ポイント引当金	6	6
その他	19,225	15,993
流動負債合計	71,080	84,185
固定負債		
社債	33,820	31,180
長期借入金	21,922	30,103
役員退職慰労引当金	251	252
ポイント引当金	0	0
退職給付に係る負債	1,140	1,194
その他	4,915	5,062
固定負債合計	62,050	67,793
負債合計	133,131	151,978
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,961	7,964
資本剰余金	12,817	12,820
利益剰余金	64,281	55,528
自己株式	355	356
株主資本合計	84,706	75,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	117	60
為替換算調整勘定	597	612
退職給付に係る調整累計額	36	32
その他の包括利益累計額合計	751	705
純資産合計	83,954	75,251
負債純資産合計	217,086	227,230

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	93,815	56,250
売上原価	72,780	52,137
売上総利益	21,034	4,113
販売費及び一般管理費	11,967	8,599
営業利益又は営業損失( )	9,066	4,486
営業外収益		
受取利息	37	38
受取配当金	66	31
助成金収入	14	577
受取精算金	80	-
その他	83	152
営業外収益合計	281	799
営業外費用		
支払利息	174	222
新型コロナウイルス対策費用	-	385
その他	201	192
営業外費用合計	375	800
経常利益又は経常損失( )	8,972	4,486
特別利益		
投資有価証券売却益	217	-
助成金収入	-	152
その他	2	-
特別利益合計	219	152
特別損失		
臨時休業等による損失	-	2,886
店舗閉鎖損失	-	2,025
ゴルフ会員権評価損	5	-
その他	-	41
特別損失合計	5	4,953
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	9,187	9,287
法人税等	3,073	1,431
四半期純利益又は四半期純損失( )	6,114	7,856
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	6,114	7,856

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	6,114	7,856
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	56
為替換算調整勘定	181	14
退職給付に係る調整額	2	4
その他の包括利益合計	337	46
四半期包括利益	5,776	7,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,776	7,810

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	9,187	9,287
減価償却費	2,506	2,578
長期前払費用償却額	170	176
差入保証金償却額	125	156
賞与引当金の増減額( は減少)	771	1,400
受取利息及び受取配当金	103	69
支払利息	174	222
助成金収入	14	730
投資有価証券売却損益( は益)	217	-
新型コロナウイルス対策費用	-	385
臨時休業等による損失	-	2,886
店舗閉鎖損失	-	2,025
売上債権の増減額( は増加)	3,759	1,833
未収入金の増減額( は増加)	409	448
たな卸資産の増減額( は増加)	10,746	1,781
仕入債務の増減額( は減少)	1,544	540
前受金の増減額( は減少)	2,832	3,398
未払金の増減額( は減少)	139	505
未払消費税等の増減額( は減少)	1,038	469
預り金の増減額( は減少)	882	164
預り保証金の増減額( は減少)	10	164
その他	344	67
小計	14,749	9,306
利息及び配当金の受取額	69	34
利息の支払額	179	209
法人税等の還付額	0	0
法人税等の支払額	2,729	830
助成金の受取額	14	730
新型コロナウイルス対策費用の支払額	-	385
臨時休業等による損失の支払額	-	2,504
店舗閉鎖損失の支払額	-	953
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,924	13,424
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	-	432
有価証券の売却による収入	286	1,243
有形固定資産の取得による支出	12,294	5,678
有形固定資産の売却による収入	686	12
無形固定資産の取得による支出	264	127
長期前払費用の取得による支出	191	212
貸付けによる支出	702	339
貸付金の回収による収入	158	361
敷金及び保証金の差入による支出	1,056	450
敷金及び保証金の回収による収入	100	36
保険積立金の積立による支出	558	561
保険積立金の解約による収入	9	10
その他	15	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,842	6,172

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,597	18,047
長期借入れによる収入	-	10,100
長期借入金の返済による支出	983	2,190
社債の償還による支出	2,866	2,641
自己株式の取得による支出	1	1
配当金の支払額	974	895
その他	24	31
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,747</b>	<b>22,388</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	9
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>3,787</b>	<b>2,782</b>
現金及び現金同等物の期首残高	16,070	17,792
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>19,857</b>	<b>20,575</b>

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃借物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
3,657百万円	3,603百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当及び賞与	2,464百万円	2,578百万円
賞与引当金繰入額	450	116
役員賞与引当金繰入額	263	58
支払手数料	4,544	1,704

2 臨時休業等による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために政府や地方自治体による要請や声明等を受け、ホテル事業・フーズ事業の臨時休業期間中に発生した固定費(人件費、地代家賃、減価償却費)等を「臨時休業等による損失」として特別損失に2,886百万円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	20,413百万円	20,951百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	556	376
現金及び現金同等物	19,857	20,575



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	974	25	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	857	22	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	896	23	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間  
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	389	10	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント	フーズ	デベロッ プメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	25,017	42,559	3,810	683	15,193	87,265	6,549	93,815	-	93,815
セグメント間の内部 売上高又は振替高	159	72	4,263	2,989	3,469	4,016	294	4,310	4,310	-
計	25,177	42,632	8,074	3,673	11,723	91,281	6,844	98,125	4,310	93,815
セグメント利益 又は損失( )	3,841	5,277	231	86	1,061	10,497	397	10,895	1,829	9,066

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シニアライフ事業(高齢者向け住宅の管理運営事業)、PKP事業(自治体向け業務受託事業)、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,829百万円には、セグメント間取引消去 158百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,670百万円が含まれております。全社費用は主に本社の経理部等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	寮	ホテル	総合ビル マネジメ ント	フーズ	デベロッ プメント	計				
売上高										
外部顧客への売上高	23,287	18,376	3,475	273	3,405	48,818	7,431	56,250	-	56,250
セグメント間の内部 売上高又は振替高	170	39	3,845	1,972	4,387	10,416	245	10,661	10,661	-
計	23,457	18,416	7,321	2,246	7,793	59,235	7,677	66,912	10,661	56,250
セグメント利益 又は損失( )	2,743	6,748	160	16	286	3,575	497	3,078	1,407	4,486

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、シニアライフ事業(高齢者向け住宅の管理運営事業)、PKP事業(自治体向け業務受託事業)、単身生活者支援事業、保険代理店事業、総合人材サービス事業、融資事業及び事務代行業、その他の付帯事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,407百万円には、セグメント間取引消去 241百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,166百万円が含まれております。全社費用は主に本社の経理部等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

短期借入金及び長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	156円82銭	201円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	6,114	7,856
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	6,114	7,856
普通株式の期中平均株式数 (千株)	38,990	38,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第2四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当第2四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....389百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月10日

株式会社 共立メンテナンス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 向出 勇治  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 靖史  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社共立メンテナンスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社共立メンテナンス及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。